

一般社団法人 投資信託協会  
会長 岩崎 俊博 殿

りそなアセットマネジメント株式会社  
代表取締役 西岡 明彦 ⑩

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1 【委託会社等の概況】

#### (1) 資本金の額

平成30年11月末現在

資本金の額	1,000,000,000円
発行可能株式総数	3,960,000株
発行済株式総数	3,960,000株

#### ●過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後(変更前)
平成29年7月7日	1,000,000,000円(490,000,000円)

#### (2) 委託会社の機構

##### ① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会において選任され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

取締役会は、その決議によって代表取締役を選定します。また、取締役会は、取締役社長1名を選定し、必要に応じ、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を各若干名定めることができます。取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となります。社長に事故または欠員があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となります。

取締役会は、法令、定款等に定められた業務執行の重要事項を決定します。

取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

##### ② 投資運用の意思決定機構

委託会社では、以下P. D. C. Aサイクルにて投資運用の意思決定を行っています。

###### ○PLAN : 計画

・運用戦略部は、運用基本方針や運用ガイドラインなどを策定し、運用委員会がその承認を行います。

###### ○DO : 実行

・ファンドマネージャーは、決定された運用基本方針等に基づいて運用計画を策定し、運用戦

略部長が承認します。

- ファンドマネージャーは、決定された運用計画に沿って運用指図を行いポートフォリオを構築し、ファンドの運用状況を管理します。
- 運用戦略部長は、ファンドが運用計画に沿って行われていることを確認します。
- 売買発注の執行は、運用計画の策定等から組織的に分離されたトレーディング部が、発注先証券会社等の選定ルール等に基づく最良執行を行うよう努めます。

○CHECK : 検証→ACTION : 改善

- 法令等や運用ガイドラインの遵守状況等については、運用部門から独立した業務部がモニタリングを行います。その結果は、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告するとともにすみやかに運用戦略部にフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。
- 運用実績等については運用委員会が統括し、運用戦略部に対する管理・指導を行います。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。平成30年11月末日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	59	573,230
合計	59	573,230

### 3 【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社であるりそなアセットマネジメント株式会社（以下、「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。  
また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期事業年度（自2017年4月1日至2018年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受け、第4期事業年度に係る中間会計期間（自2018年4月1日至2018年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

		前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部			
流動資産			
預金		334,657	1,159,736
前払費用		36,555	45,871
未収入金	※2	95,899	19,258
未収委託者報酬		67,272	213,404
未収還付消費税等		11,066	—
繰延税金資産		8,236	22,764
流動資産計		553,688	1,461,036
固定資産			
有形固定資産			
建物	※1	3,992	3,519
器具備品	※1	3,866	5,451
有形固定資産計		7,858	8,970
無形固定資産			
ソフトウェア		36,708	30,292
無形固定資産計		36,708	30,292
投資その他の資産			
投資有価証券		2,796	1,716
差入敷金保証金		10,200	15,266
長期前払費用		3,416	2,416
繰延税金資産		873	18,917
投資その他の資産計		17,286	38,317
固定資産計		61,853	77,580
資産合計		615,542	1,538,616

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料	27,694	52,802
その他未払金	55,592	94,427
未払費用	17,511	21,235
未払法人税等	4,868	8,252
未払消費税等	—	12,000
預り金	32	106
賞与引当金	26,272	31,097
流動負債計	131,972	219,921
負債合計	131,972	219,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	490,000	490,000
資本剰余金計	490,000	490,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△496,843	△171,316
利益剰余金計	△496,843	△171,316
株主資本計	483,156	1,318,683
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	413	11
評価・換算差額等計	413	11
純資産合計	483,569	1,318,695
負債・純資産合計	615,542	1,538,616

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	332,491	854,946
営業収益計	332,491	854,946
営業費用		
支払手数料	150,399	213,554
広告宣伝費	20,758	24,143
調査費		
調査費	110,241	155,859
委託調査費	65,285	111,085
委託計算費	52,522	92,905
営業雑経費		
印刷費	12,940	26,910
協会費	1,482	2,097
販売促進費	1,560	1,592
その他	15,978	41,568
営業費用計	431,169	669,717
一般管理費		
給料		
役員報酬	46,399	61,599
給料・手当	150,916	195,821
賞与	10,843	20,138
賞与引当金繰入額	23,811	31,097
旅費交通費	2,575	4,892
租税公課	5,778	7,802
不動産賃借料	16,113	16,648
固定資産減価償却費	8,420	11,306
諸経費	37,244	48,459
一般管理費計	302,103	397,765
営業損失	400,782	212,537
営業外収益		
投資有価証券売却益	419	1,616
雑収入	16	14
営業外収益計	436	1,630
営業外費用		
為替差損	26	—
株式交付費	—	3,630

営業外費用計	26	3,630
経常損失	400,372	214,536
税引前当期純損失	400,372	214,536
法人税、住民税及び事業税	△95,241	△17,669
法人税等調整額	△2,141	△32,394
法人税等計	△97,383	△50,063
当期純損失	302,989	164,472



## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	490,000	490,000	490,000	△193,854	△193,854	786,145
当期変動額						
当期純損失(△)				△302,989	△302,989	△302,989
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	△302,989	△302,989	△302,989
当期末残高	490,000	490,000	490,000	△496,843	△496,843	483,156

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	-	786,145
当期変動額			
当期純損失(△)			△302,989
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	413	413	413
当期変動額合計	413	413	△302,575
当期末残高	413	413	483,569

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	490,000	490,000	490,000	△496,843	△496,843	483,156
当期変動額						
欠損填補		△490,000	△490,000	490,000	490,000	
新株の発行	510,000	490,000	490,000			1,000,000
当期純損失(△)				△164,472	△164,472	△164,472
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	510,000	0	0	325,527	325,527	835,527
当期末残高	1,000,000	490,000	490,000	△171,316	△171,316	1,318,683

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	413	413	483,569
当期変動額			
欠損填補			
新株の発行			1,000,000
当期純損失(△)			△164,472
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△401	△401	△401
当期変動額合計	△401	△401	835,125
当期末残高	11	11	1,318,695

## (重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備につきましては、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産につきましては、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

器具備品 3～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### 賞与引当金

従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (2) 連結納税制度の適用

当社は、株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し、認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

#### ※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
建物	800千円	1,273千円
器具備品	1,607千円	3,324千円

#### ※2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
流動資産		
未収入金	95,685千円	18,947千円

(注) 当該金額は、連結納税親会社から収受する金額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2016 年 4 月 1 日 至 2017 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式 (株)	1,960,000	-	-	1,960,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式 (株)	1,960,000	2,000,000	-	3,960,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社は、国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れ管理しております。

当社の未収入金は、主に連結納税親会社から收受する金額であります。

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に支払われる信託報酬の未払金額であります。当該信託財産は、受託者である信託銀行により適切に分別管理され、信託法により受託者の倒産の影響を受けません。そのため、当該金銭債権に関する信用リスクはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度 (2017 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	334,657	334,657	-
未収入金	95,899	95,899	-
未収委託者報酬	67,272	67,272	-
資産計	497,828	497,828	-

当事業年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	1,159,736	1,159,736	—
未収委託者報酬	213,404	213,404	—
資産計	1,392,399	1,392,399	—
その他未払金	94,427	94,427	—
負債計	94,427	94,427	—

金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

預金、未収入金、未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

その他未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
<u>繰延税金資産</u>		
賞与引当金	8,102千円	9,518千円
未払事業所税	222千円	281千円
未払事業税	1,190千円	1,954千円
未確定債務	1,280千円	1,190千円
減価償却超過額	1,372千円	2,966千円
繰越欠損金	37,126千円	75,767千円
繰延税金資産小計	49,294千円	91,677千円
評価性引当額	△40,000千円	△49,990千円
繰延税金資産合計	9,294千円	41,687千円
<u>繰延税金負債</u>		
その他有価証券評価差額金	△182千円	△5千円
繰延税金負債合計	△182千円	△5千円
繰延税金資産の純額	9,110千円	41,682千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度ともに税引前当期純損失のため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客情報については、制度上知り得ないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客情報については、制度上知り得ないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社りそなホールディングス	東京都江東区	50,472	持株会社としての経営管理	(直接)100%	連結納税	連結法人税還付請求	95,685	未収入金	95,685

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社 親会社の	株式会社りそな銀行	大阪市中央区	279,928	銀行業務及び信託業務	-	投資信託の 販売委託 投資助言	支払手数料	121,659	未払手数料	23,073
							委託調査費	62,746	その他未払金	38,267

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資助言の費用については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注2) 投資信託の販売委託については、一般取引条件を基に、協議のうえ決定しております。

(注3) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社りそなホールディングス(東京証券取引所に上場)

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 りそなホールディングス	東京都 江東区	50,472	持株会社としての 経営管理	(直接) 100%	連結納税 資金の調達	連結法人税 還付請求	18,947	未収入金	18,947
							増資の割当	1,000,000	—	—

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社 親会社の	株式会社 りそな銀行	大阪市 中央区	279,928	銀行業務 及び信託 業務	—	投資信託の 販売委託 投資助言	支払手数料	177,380	未払手数料	45,605
							委託調査費	63,426	その他未払 金	21,550

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資助言の費用については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注2) 投資信託の販売委託については、一般取引条件を基に、協議のうえ決定しております。

(注3) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	246円71銭	333円
1株当たり当期純損失金額	154円58銭	47円97銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純損失 (千円)	302,989	164,472
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 (千円)	302,989	164,472
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,960,000	3,428,493



(重要な後発事象)

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

		第4期中間会計期間
		(2018年9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
預金		1,192,954
前払費用		29,276
未収入金		2,534
未収委託者報酬		322,603
流動資産計		1,547,368
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	3,022
器具備品	※1	5,184
有形固定資産計		8,207
無形固定資産		
ソフトウェア		28,391
無形固定資産計		28,391
投資その他の資産		
長期前払費用		1,916
繰延税金資産		33,878
投資その他の資産計		35,794
固定資産計		72,393
資産合計		1,619,762

(単位：千円)

第4期中間会計期間

(2018年9月30日現在)

負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料		76,410
その他未払金		116,504
未払費用		20,061
未払法人税等		8,085
未払消費税等	※2	16,155
賞与引当金		24,899
預り金		507
流動負債計		262,625
負債合計		262,625
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		490,000
資本剰余金計		490,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		△132,863
利益剰余金計		△132,863
株主資本計		1,357,136
純資産合計		1,357,136
負債・純資産合計		1,619,762

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	第4期中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	758,303
営業収益計	758,303
営業費用	
支払手数料	169,185
広告宣伝費	24,872
調査費	
調査費	90,592
委託調査費	93,212
委託計算費	71,041
営業雑経費	
印刷費	16,531
協会費	1,361
販売促進費	48
その他	21,150
営業費用計	487,996
一般管理費	
給料	
役員報酬	30,929
給料・手当	104,663
賞与	528
賞与引当金繰入額	24,899
旅費交通費	3,936
租税公課	5,423
不動産賃借料	9,788
固定資産減価償却費	※1 6,219
諸経費	32,192
一般管理費計	218,580
営業利益	51,726
営業外収益	
投資有価証券売却益	176
雑収入	1
営業外収益計	178
営業外費用	
雑損失	0
営業外収益計	0

経常利益	51,904
税引前中間純利益	51,904
法人税、住民税及び事業税	5,641
法人税等調整額	7,809
法人税等計	13,451
中間純利益	38,453

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

第4期中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,000,000	490,000	490,000	△171,316	△171,316	1,318,683
当中間期変動額						
当中間純利益				38,453	38,453	38,453
株主資本以外の項目の当中 間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	38,453	38,453	38,453
当中間期末残高	1,000,000	490,000	490,000	△132,863	△132,863	1,357,136

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	11	11	1,318,695
当中間期変動額			
当中間純利益			38,453
株主資本以外の項目の当中 間期変動額(純額)	△11	△11	△11
当中間期変動額合計	△11	△11	38,441
当中間期末残高	-	-	1,357,136

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備につきましては、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産につきましては、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

第4期中間会計期間 (2018年9月30日)	
建物	1,770千円
器具備品	4,246千円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

第4期中間会計期間 (2018年9月30日)	
有形固定資産	1,417千円
無形固定資産	4,801千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第4期中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,960,000	-	-	3,960,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第4期中間会計期間(2018年9月30日現在)

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,192,954	1,192,954	-
(2) 未収入金	2,534	2,534	-
(3) 未収委託者報酬	322,603	322,603	-
資産計	1,518,091	1,518,091	-
(1) その他未払金	116,504	116,504	-
負債計	116,504	116,504	-

## 金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資産

- (1) 預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

- (1) その他未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(セグメント情報等)

第4期中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

#### 1. セグメント情報

当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 2. 関連情報

- (1) 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

- (2) 地域ごとの情報

- ① 営業収益

国内籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

- ② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

- (3) 主要な顧客ごとの情報

顧客情報については、制度上知り得ないため、記載を省略しております。

#### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

#### 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

#### 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

	第4期中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり純資産額	342円71銭
1株当たり中間純利益金額	9円71銭

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第4期中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
中間純利益(千円)	38,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	38,453
普通株式の期中平均株式数(株)	3,960,000

(重要な後発事象)

第4期中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

公開日 平成30年12月27日  
作成基準日 平成30年12月5日

本店所在地 東京都江東区木場一丁目5番65号  
お問い合わせ先 総務部

# 独立監査人の監査報告書

2018年6月8日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 信之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 健司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているりそなアセットマネジメント株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそなアセットマネジメント株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

2018年12月5日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 山田 信之 印

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 太田 健司 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているりそなアセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、りそなアセットマネジメント株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。